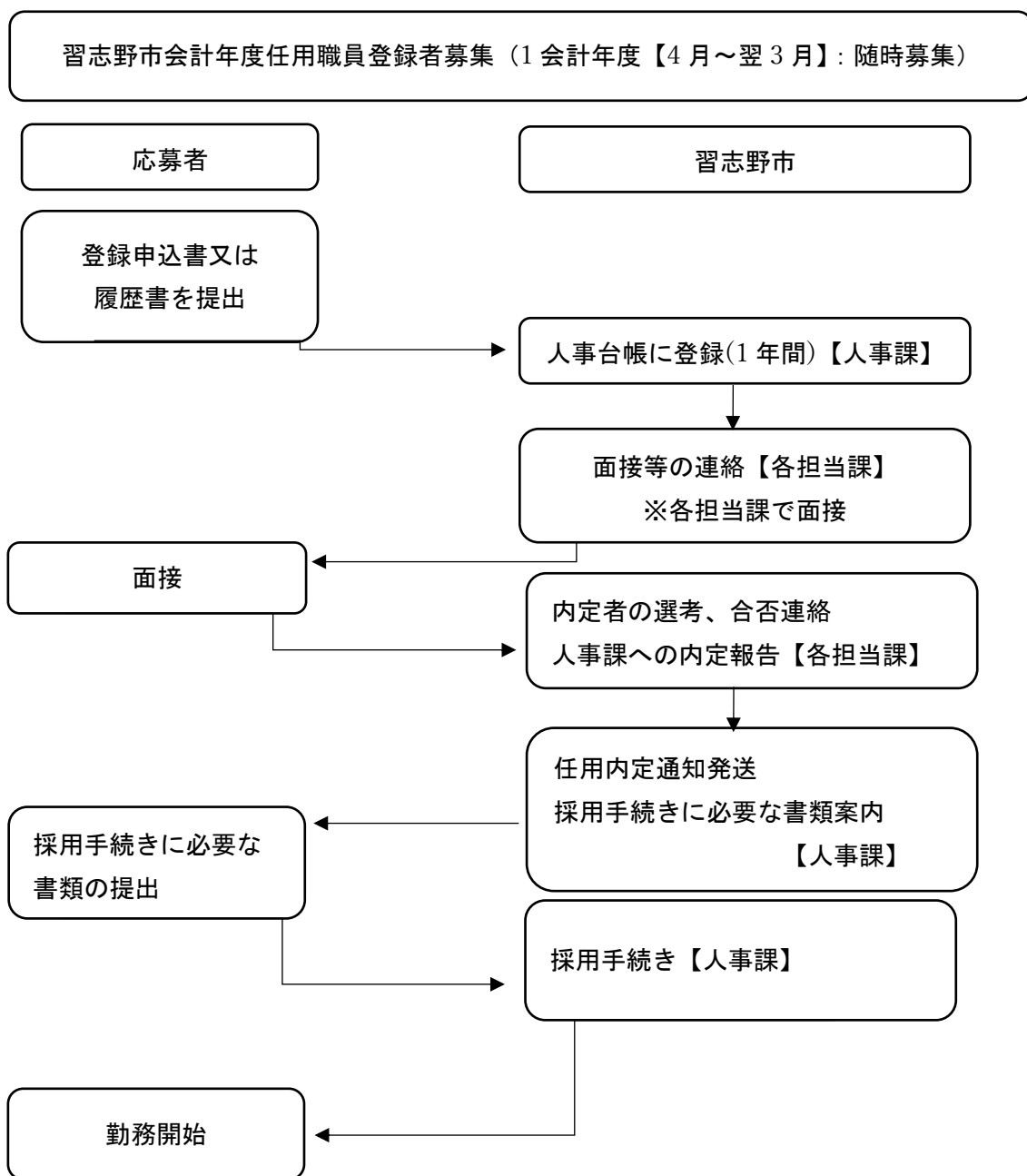


会計年度任用職員 採用までのフロー



- ・ 会計年度任用職員登録申込書または市販の履歴書を総務部人事課へ郵送または持参にて提出いただくと名簿に登録します。
- ・ この登録申込は名簿に登録のみを行うものであり、登録者の中から必要に応じ選考を行い任用することから、名簿登録有効期間中（概ね1年間）に必ずしも任用されるものではありません。
- ・ 登録後1年を過ぎた場合には、再度登録申請を行う必要があります。
- ・ 上記の流れとは別に、必要に応じ個別に職を限定し募集する場合があります。その際は、それぞれの募集案内等をご確認下さい。